

国立大学法人小樽商科大学の達成すべき
業務運営に関する目標(中期目標)

国立大学法人小樽商科大学中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

小樽商科大学は、国際的視野と専門知識及び豊かな教養と倫理観を備えた社会の指導的役割を果たす品格ある人材を育成するため、広い視野で社会の諸課題を発見し考察し解決策を構想する力の涵養をめざす実学教育を展開する。

また、自立した高い研究能力を有する人材とともに、高度な専門的知識を有する職業人を育成する。小樽商科大学の教育目標を実現するための基礎となる実学的研究を推進するとともに、諸分野の理論研究及び基礎研究を行う。地方国立大学として地域に開かれ、地域経済の活性化に貢献する大学をめざす。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

組織 1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 6 年間とする。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するために、別表 1 に記載する学部及び研究科等を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ① わが国唯一の国立商科系単科大学として、語学、実学重視の伝統と特徴を活かし、体系的、組織的な学士課程を構築する。
- ② 大学院課程では、自立した研究能力を有する研究者を育成するとともに、マネジメント研究の最新の成果を踏まえ、企業家精神を備えた高度専門職業人を育成するため、それぞれの教育目的を効果的に達成する大学院課程を構築する。
- ③ アドミッション・ポリシーに基づいて入試方法を検証し、改善を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ① 本学の教育目標を実現するにふさわしい教育実施体制を整備する。
- ② 教育環境の整備を行う。

(3) 学生への支援に関する目標

- ① 学生への学習支援及び生活支援等を充実させる。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ① 「商学」を実践的・応用的総合社会科学として認識し、社会が提起する諸問題に総合的・学際的にアプローチし解決策を提示する実学的研究を推進するとともに、かかるアプローチを可能にする

諸分野の理論研究及び基礎研究を行う。

- ② 社会が提起する諸課題に対して具体的かつ実践的な解決策を提供するという商学研究の理念のもとに、研究成果を地域社会の活性化のために還元する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- ① 本学の研究を推進するための効果的な研究実施体制を整備する。

3 その他の目標

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標

- ① 地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- ① 社会に対し、教育研究資源や成果を提供する取組を推進する。

(3) 国際化に関する目標

- ① 本学の教育研究の国際化をめざす取組を推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- ① 教職員の密接な連携による大学運営体制を構築する。
- ② 男女共同参画を推進する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ① 事務組織を再編し、事務処理の効率化を推進する。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- ① 外部研究資金獲得のための既存組織を点検し、競争的資金等の増額に取り組む。

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減

- ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政 運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ① 本学の財政の健全化のため、さらなる経費の抑制及び削減に向けた取組を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- ① 資産の適正な運用管理を図り、有効利用及びスリム化について組織的な取組を行う。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ① 自己点検・評価を計画的に行うとともに、学外者による外部評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に結び付ける。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- ① 大学の説明責任を果たし、社会のニーズに適切に対応した情報公開を推進する。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ① 施設マネジメントの観点から、施設設備について、重点的・計画的に整備するとともに、その施設の効果的・効率的な利用を推進する。

2 安全管理に関する目標

- ① 危機管理に係る安全点検を推進し、学内環境の安全を維持する。
- ② 情報セキュリティ対策を講じ、情報管理の徹底を図る。

3 法令遵守に関する目標

- ① 法令及び本学諸規程に基づく適正な法人運営を行う。

別表 1 (学部、研究科等)

学 部	商学部
研究科	商学研究科